

(趣旨)

第1条 この要綱は、国又は愛知県からの委託により実施する統計調査及びあま市が実施する統計調査に従事する統計調査員の候補者をあらかじめ登録することにより、統計調査員の任命又は推薦に係る事務を円滑に進めるとともに、統計調査員の資質の向上を図るために設ける統計調査員登録制度について必要な事項を定める。

(登録の要件)

第2条 統計調査員登録制度に登録する統計調査員の候補者(以下「登録調査員」という。)は、次の各号の要件をいずれも満たすものとする。

- (1) 年齢が満20歳以上である者
- (2) 責任をもって調査事務を遂行できる者
- (3) 職務上知り得た秘密の保持等に関し、十分信頼できる者
- (4) 調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる者
- (5) 税務又は警察の事務に直接関係のない者
- (6) 公職の候補者の選挙活動に直接関係のない者
- (7) 暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(登録基準数)

第3条 登録調査員の基準数は、経済センサスの調査区数に基づいて算出した数とする。

(登録手続)

第4条 登録調査員の登録を受けようとする者は、あま市統計調査員登録申込書(様式第1号)、又はあいち電子申請・届出システムにより、市長に申し込むものとする。

- 2 前項の申請に基づき、登録調査員として適格であると認める者を統計調査員希望者登録カード(様式第2号。以下「登録カード」という。)に登録するものとする。
- 3 登録カードは、企画財政部情報推進課長が保管するものとする。
- 4 企画財政部情報推進課長は、第2項の規定により登録調査員を登録したときは、愛知県に登録カードの写しを提出するものとする。

(登録)

第5条 登録調査員の登録は、次に掲げる者のうち、面接等により第2条の要件を満たすと認められたものについて行うものとする。

- (1) 統計調査員又は統計調査員経験者からの推薦を受けた者
- (2) 自治会・町内会、住宅団地・マンションの管理組合、農業協同組合等からの推薦を受けた者
- (3) 公募に応募した者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に認めた者

(登録期間)

第6条 登録調査員の登録期間は、登録の日から該当登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、登録調査員本人により、再登録を希望しない旨の申出がないかぎり、引き続き再登録するものとする。

(登録の取消し)

第7条 登録調査員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 登録調査員本人から登録を取り消す旨の申出があったとき
 - (2) 登録調査員が第2条各号に掲げる要件を満たさなくなったとき
 - (3) 前2号に掲げるほか、調査員として不相当と認められるとき
- 2 前項の規定により登録を取り消すときは、市長はその旨を本人に通知するものとする。

(統計調査員の任命等)

第8条 市長は、統計調査員を任命し、又は推薦しようとするときは、登録調査員からの選考を優先するものとする。なお、任命又は推薦にあたっては、調査の概要を示した上で登録調査員本人の意向を確認しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、地域的な事情その他の事由により適任者を得られない場合には、登録調査員以外の者を任命又は推薦することができる。

(研修等)

第9条 市は、登録調査員が統計調査に対する理解を深め、調査活動に必要な知識等を得ることができるよう、研修を実施し、又は統計調査に関する資料等の配布を行うなど、その資質の向上に努めるものとする。

(秘密の保持)

第10条 登録調査員のうち統計調査に従事した者は、その職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、登録を取り消した後においても同様とする。

(庶務)

第11条 この要綱の運用に係る庶務は、企画財政部情報推進課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年3月22日から施行する。

2 この要綱の施行以前の登録調査員については、この要綱の相当規定により登録されているものとする。

附 則(平成24年訓令第6号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和3年訓令第16号)

この訓令は、令和3年4月27日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

様式第1号(第4条関係)

あま市統計調査員登録申込書

申込年月日	年 月 日	
ふりがな		性 別
氏 名		①男 ②女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
現 住 所	〒 —	
自宅電話	() —	
携帯電話	— —	
職 業	①会社員 ②自営業 ③農業 ④公務員 ⑤パート・アルバイト ⑥無職 ⑦その他()	
勤務先名称		
勤務先電話	() —	
調査交通手段	①徒歩 ②自転車 ③バス ④電車 ⑤自家用車 ⑥その他()	
希望する地域	①どこでもよい ②自宅中心地区 ③近接する地区 ④その他()	
希望する統計調査の種類	①特になし ②国勢調査 ③経済センサス ④住宅・土地統計調査 ⑤労働力調査 ⑥小売物価統計調査 ⑦家計調査 ⑧工業統計調査 ⑨商業統計調査 ⑩毎月勤労統計調査 ⑪その他()	
調査員経験 (指導員も含む)	①調査員経験あり ②調査員経験なし	
従事した 調 査 名		
備 考	※調査への従事が困難な時期や疑問点などがありましたら記入ください。	

添付：申込者写真：証明用カラー写真 横3cm×縦4cm

(写真裏面に氏名を記入のうえ、添付してください。)

※登録いただいた個人情報の利用は、統計調査員に選任する目的の範囲内で行うこととしていますが、国、愛知県及びあま市が実施する統計調査に関連して、登録カード等に登録された登録者の氏名等について、登録情報を保有するあま市情報推進課あてに国、愛知県及びあま市の他課から照会があった場合、当該機関に登録情報を提供する場合があります。

※必ずしも希望する統計調査・地域で従事するとは限りません。

様式第2号(第4条関係)

